

原発からの撤退及び自然エネルギーの本格的導入に関する決議（案）

我が国のみならず世界中に大きな衝撃を与えた東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原発に依存したエネルギー政策を今後も続けていくべきかという重大な問題を突き付けている。

原発事故には、個々の人間にとどまらず、地域社会を丸ごと破壊しかねない、他に類を見ない「異質の危険」がある。一たび重大な事故が発生した場合、外部に放出された放射性物質は、これを抑える手段がなく、空間的にどこまでも広がる恐れがある。たとえ放射線被ばくが微量であっても、発がん等の晩発性障害の発生など、将来にわたって人体に影響を及ぼす可能性もある。

また、現在の原発技術は、本質的に未完成で危険なものである。放射性物質を原子炉に安全に閉じ込める手段も、使用済核燃料を後始末する方法も、確立されているとは言えない。こうした危険性を持つ原発を、世界有数の地震国であり津波国でもある我が国において集中立地している状況は、深刻な問題である。

一方、我が国の自然エネルギー技術は、世界的に見て先進的なものであり、大きな可能性を有している。今後、５年から１０年の間に原発ゼロへの道筋を付け、自然エネルギーへの政策転換を図るとともに、大量生産、大量消費、大量廃棄及び２４時間型社会の見直しを進めていけば、我が国の総発電量の２割から３割程度を自然エネルギーで賄うことも不可能ではない。

今こそ政府は、原発に依存したエネルギー政策を改めるべきである。

よって、東京都議会は、我が国のエネルギー政策において、原発から速やかに撤退し、自然エネルギーを本格的に導入することを目指すものである。

以上、決議する。

平成２３年７月 日

東 京 都 議 会